

## 令和6年度第4回甲種防火管理新規講習及び乙種防火管理講習受講のご案内

日 時 [甲 種] 令和6年8月22日(木) 午前9時30分～午後4時30分  
令和6年8月23日(金) 午前9時30分～午後3時45分  
[乙 種] 令和6年8月22日(木) 午前9時30分～午後4時55分  
※ 受付は両日とも9時00分から開始します。

場 所 姫路市三左衛門堀西の町3番地  
姫路市防災センター 5階 多目的ホール (次頁参照)

※ 必ず、住所で場所を確認してください。  
会場間違いによる遅刻は、受講をお断りします。

- 1 講習の1日目・2日目ともに、顔写真付き本人確認書類を受付で提示してください。  
提示出来ない場合は、「修了証」をお渡しすることができません。  
(顔写真付き本人確認書類の例)
  - ・ 運転免許証
  - ・ 運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のものに限る)
  - ・ パスポート
  - ・ マイナンバーカード(通知カード除く)
  - ・ その他「顔写真」「氏名」「生年月日」が記載された公的証明証顔写真付き本人確認書類が用意できない場合は、健康保険証とクレジットカード・預金通帳等の氏名が確認できるもの併せて2点の持参が必要です。
- 2 筆記用具及びテキスト(A4版)持ち帰り用のバッグを持参してください。
- 3 テキスト代金(5,000円)は、講習当日の受付時に徴収させていただきます。
- 4 遅刻された場合、原則、受講をお断りします。
- 5 講習会場は飲食禁止となっています。特に、倒すとこぼれるもの、表面に多量の水滴が付着するものは持ち込みも禁止です。
- 6 講習の妨げになる又は受講マナーを守れないと講師に判断された方は退席していただきます。
- 7 本講習は、消防法に基づく講習ですので、全科目を受講された方に「修了証」をお渡しします。
- 8 お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。(市役所駐車場への駐車は、駐車台数に限りがあることや長時間に及ぶことを考慮し、お控えください。やむを得ず、利用される場合は、立体駐車場屋上をご利用ください。)
- 9 地震、気象状況、感染症発生等により、講習会を急きょ中止したり、開催規模を縮小等する場合がございますので、ご了承ください。
- 10 甲種の受講者は、講習2日目に実技(水消火器の取扱い等)がありますので、活動しやすい服装・履物でお越しください。

姫路市消防局 予防課 防火対策担当  
電話 079-223-9533 FAX 079-223-9540

## 姫路市防災センターへの案内

電車：① JR 山陽本線姫路駅下車

駅南バスターミナル「21番」乗り場からバスで「姫路市役所前」まで、下車後、東へ徒歩200m

② 山陽電鉄 手柄駅下車 東へ徒歩 約10分

